

平成21年度第5回NPO（ボランティア団体・市民活動団体等）からの
協働事業等提案運営委員会議事概要

日 時：平成21年10月30日（金） 19：00～21：00

場 所：みえ県民交流センター 控え室

参加者：浅野委員、秋山委員、中村委員、畑中委員、大山委員、瀧口委員、頓部委員
男女共同参画・NPO室 亀井室長、古川副室長、明石、川端

概 要：

**1. 平成22年度NPO（ボランティア団体・市民活動団体等）からの協働事業提案実施
方針・募集要項について**

事務局説明

- ・ 昨年度から提案制度の仕組みの見直しについて議論をおこない、本年度は千葉県の制度を学ぶため、ベンチマーキングをおこなった。それらを踏まえて、来年度の実施方針（案）を事務局で作成。
- ・ 改正のポイントは、制度に応募し採択された提案が事業として実施されるように。その実現度が高い仕組みとするためにはどうすれば良いか、という視点で検討した。
- ・ 改正ポイント 事業実施方法を検討した結果、県に予算措置が必要な場合は、その予算を確保できる仕組みにしていく。
- ・ 改正ポイント NPO が事業の提案書を提出する前に、関係室と意見交換ができる仕組みをつくる。
- ・ 改正ポイント 運営委員会による審査を2段階とし、最初の段階で内容についての確認事項や質問事項を提案者に伝え、それを受けて提案者が内容を再検討できる仕組みとする。
- ・ 改正ポイント 事業提案と研究提案を別のプロセスで実施し、研究提案の狙いや良さがより伝わるようにしていくこと。
- ・ これらのポイントをふまえて、実施方針（案）、募集要項（案）を作成した。

意見交換

- ・ 予算を確実に付ける目処について。
- ・ 今回の改正で実際に事業予算が必要となるのは平成23年度になる。現時点では庁内で23年度予算の議論をするのは難しいが、平成23年度は新たな総合計画がスタートする年であり、新しい仕組みをスタートさせやすい環境ではある。そこに協働推進が明記され、そのために必要な仕組みとして理解されるように、様々な方向からの取組みを考えているところである。
- ・ 方向性としてはこれでいいと思う。制度を変えてすぐに成果は出てこないかもしれないが、真価が問われるのは10年先。来年はこの仕組みに大きな予算は付かないかもしれないが、まずは色々やっていく。やりながら、この事業にたくさん手を挙げていただけるような雰囲気を作っていくということでもいいと思う。
- ・ 審査を2段階でおこなう狙いは、今まで一発勝負で採択していたのを、運営委員会

で内容を確認し、ブラッシュアップするための質問を投げかけて、提案内容をより充実したものにしようとするもの。最初の段階は審査と呼ぶよりは、他の呼び方のほうがいいのかもわからない。

- ・ これまでも内容的に県との協働がふさわしいのか、グリーゾーンのようなものもあった。それを事前に伝えてあげて、県との協働にふさわしい内容に変えてもらうこともできる。
- ・ 最初の段階で落ちる可能性がないなら、ヒヤリングをしてアドバイスをするという感じなのか。それなら、事前ヒヤリングというのではどうか。もしくは、事前チェックとか。
- ・ 方向性としては、この段階では運営委員が意見を言う場ということにしておいて、落とすことはない。ブラッシュアップのための仕組みということで、整理すればいいと思う。
- ・ この事業は県との協働事業ではあるが、県がNPOと協働しようとする場合、市町が絡んでこない地域でいいものにはならない。主体は県との協働ではあるけれども、市町も必要に応じて参加するように要項に記載しておいたほうがいいのか。
- ・ この事業の様々な場面でサポートしてもらうことになる協働サポート員について、どのような人が、どのように選ばれるのかを明記しておいたほうがいいのか。
- ・ 全般的に表現がややこしくなっているので、もっと単純で分かりやすいものにしたほうがいいのか。応募する人にとってみればややこしいし、面倒くさい。全体の方向性はこれまでも議論してきており、概ね了解とするが、一連の流れがどのように進んでいくのか、応募者に分かりやすいように全体の構成を見直してもらいたい。

2. 研究提案について

事務局説明

- ・ 研究提案については、これまで事業提案と同時に募集をおこなっていたが、どうしても事業提案の陰になってしまい、研究提案の狙いや良さが見えにくくなってしまっていたように思う。
- ・ 事業提案と別の実施方針、募集要項を作り、別の制度として運用していきたい。
- ・ 研究提案はなるべくハードルを下げて、やろうという意欲があれば、どんどん採択してもいいのではないかと考えている。もしかしたら、公開プレゼンではなく、もっと別の審査で採択すればいいのではないかと考えている。
- ・ 本日は、研究提案の方向性についてご意見をいただき、それを踏まえて次回の運営委員会で実施方針（案）等を示させていただきたい。

意見交換

- ・ 研究提案は事業費も必要ないし、NPOと関係室が意見交換する場を提供するだけでもすごく意義があると思う。採択のハードルはそんなに高くしなくてもいいかなと思う。年に1回ではなくても年に3回くらい募集してもいいと思う。
- ・ NPOにとっては、県の担当課と自分が持っているテーマについて意見交換し、こ

うという問題があるのかということをお県の職員の頭に入れるだけでもすごく大事なことでと思う。

- 全く審査をしない、出てきたものを全て採択するとなると、お県の関係課も抵抗がある。何らかの形で審査という形は残す必要があると思う。公開プレゼンはNPOにとって負担でもあるが、社会にこういうことをしますという宣言というか、約束をするという側面もある。負担という意味ではなくしてもいいかもしれないが、そのような面もあることを考慮して案を策定してもらいたい。
- 研究提案という名称もお県の仕組みが狙っているイメージとちょっと合っていないのではないか。ワークショップとか、そのような言葉を入れたりして、検討していきたい。

3. その他

- 事業提案の実施方針案等については、今日の議論を踏まえて事務局で再度精査し、メーリングリストで運営委員の意見を伺うこととする。
- 次回の運営委員会は、平成22年1月15日開催とし、議題は協働サポート委員の認証、研究提案の実施方針等の確認などとする。